

審議会等の会議結果報告書

【担当課】商工課

会議の名称	令和7年度 茅野市中小企業振興審議会		
開催日時	令和7年11月28日(金)10時00分~12時00分		
開催場所	茅野市役所 703議室		
出席者	<p>【委員】寺澤委員、東城委員、小尾委員、小池委員、松澤委員、上條委員、高橋委員</p> <p>【事務局】今井市長、両角産業経済部長、小林商工課長、平澤工業・産業振興係長、辻井工業・産業振興担当、宮下商業労政係長、高橋工業・産業振興係主査</p> <p>合計 14名(委員7名、事務局7名)</p>		
欠席者	3名		
公開・非公開の別	公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
商工課長	<p>1 開会</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまより、令和7年度茅野市中小企業振興審議会を開催させていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>審議会の成立について申し上げます。茅野市中小企業振興条例第11条第5項の規定で、審議会の開会は委員の過半数の出席が必要とされています。委員数10名のうち、本日ご出席をいただいている委員さんは7名です。また、欠席委員さんには委任状を提出いただいているので、過半数を超えており、本日の審議会が成立したことをお伝えさせていただきます。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p>		
商工課長	<p>2 委嘱書交付</p> <p>始めに委嘱書の交付を行います。茅野市長から新任の委員へ委嘱状をお渡しいたします。</p> <p>(委嘱書の交付:3名)</p>		
商工課長	<p>3 市長あいさつ</p> <p>次に今井茅野市長からごあいさつ申し上げます。今井市長お願いします。</p>		
市長	<p>おはようございます。茅野市中小企業振興審議会の開催をお願いいたしましたところ、大変お忙しい中、みなさんお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、ただいま新たに3名の方に委嘱をさせていただきました。まだ、何をするかよくわからないという話もありましたが、なにとぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、中小企業振興審議会は中小企業振興条例に基づいて設置された諮問機関であり、市内の工場・施設の立地促進や商工業、観光業の事業者のハード整備に対する補助金の可否を審議いただく内容になっております。</p>		

	<p>ご承知のとおり、茅野市は非常に産業バランスがいい街であり、このことは移住の促進にも大きく寄与している部分があります。移住希望者にとっては、働く場所、住むところが重要なポイントになるが、働く場所があるということは一丁目一番地ということになので、市内の企業さんが元気でいてもらうことは、茅野市全体の運営にも大きな影響を及ぼすものだと感じております。</p> <p>ぜひとも、やる気のある企業さんを応援するような形で進めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
商工課長	<p>4 会長あいさつ</p> <p>次に会長あいさつ。会長お願ひいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。昨年から中小企業振興協議会の会長を務めさせていただいている。商工会議所の副会頭がこの役を仰せつかることになっていまして、私もよくわかっていない部分もありますが、さきほど市長が言われたように、茅野市の産業の振興にお役に立てるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
商工課長	<p>ありがとうございました。</p>
商工課長	<p>5 自己紹介</p> <p>それでは委員さんから自己紹介をお願ひいたします。お手元の名簿順にお願いします。</p> <p>(委員の自己紹介)</p>
商工課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日、3名の委員さんにつきましては欠席されておりますので、お名前のみここで紹介させていただきます。</p> <p>続いて事務局の紹介をいたします。</p> <p>(事務局の紹介)</p>
商工課長	<p>それでは、今井市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>(市長、公務のため退席)</p>
商工課長	<p>それでは次第6の会議事項につきましては、会長さんに進行をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>6 会議事項</p> <p>(1)審議会の公開について (資料1)</p> <p>審議会開催に先立って、本審議会を公開、非公開にするかについて事務局</p>

	から説明をお願いします。
工業・産業振興係長	(資料1)に基づき説明)
会長	では、説明のあったとおり、公開・非公開について審議をお願いします。皆さんのご意見はいかがでしょうか。
委員	各企業の機密情報に関わる項目もございますから、非公開とすべきだと思います。
会長	よろしいでしょうか。その他にご意見等はありますか。
	(異議等なし)
会長	意義なしということなので、本審議会は非公開といたします。
	(2) 中小企業振興補助金の交付について ① 中小企業振興条例の説明(資料2) ② 令和7年度申請事業の説明(資料3) ③ 令和7年度継続申請事業の説明 ④ 令和7年度新規申請事業の説明 (上記につきましては、非公開とさせていただきます。)
会長	(3) 中小企業振興について(意見交換) 続きまして、中小企業振興について、事務局から説明をお願いします。
工業・産業振興係長	(資料4)に基づき茅野市の商工関係支援策について説明)
会長	ただ今は市の商工業関係の支援制度について説明をいただきました。この説明に対して、または、これに限らず工業、商業、観光、日頃思っていることや行政支援に関してなど、何か委員さん方でご意見等ありますでしょうか。
会長	では私から。今回の補助金の合計は600万円くらいとなっているが、予算的にはどのくらいか。
工業・産業振興係長	1千万円です。
会長	ということは、1千万円のうち600万円だから、もっと応募があれば出せることですね。ちなみに、今年は新規が1件しかないが、今年はいいけれど、来年は継続審議もなくなる。新規を集めないとこの補助金は削られてしまうのか。
工業・産業振興係長	工場設置については、企業さんの経営判断があることなので、判断するのがなかなか難しいところですが、これは、観光や商業の空き店舗補助金など、他

	にもメニューとしてあるので、そういう方も活用を進めていただくのがよろしいのではないかと思います。
会長	それがこの補助金の枠の中に入っているのですね。旅館を壊すとかそういうのはあるのか。
商工課長	設備投資など、新たに設置するものに対しての支援となります。
委員	商店街でお店の継続がなかなか難しいという話もよく聞くが、そういう支援もここに入っているのか。
商業労政係長	商業の関係であれば、中心市街地であれば撤去費用、取り壊しなどもメニューの中にはあります。ただ、利用実績はありませんが。
会長	古い店舗の改裝などにも使えるのか。
委員	確かに、飲食店が古い店舗を改裝してときに補助金を使われていた気がしましたが。
商業労政係長	そうです。それが空き店舗を改裝した際の経費の補助というものになります。
会長	(補助金は)どのくらい。
商業労政係長	事業費の経費のうち20%を補助していく、上限が200万円です。
会長	それは、この審議会とは別で審議されるのですか。
商業労政係長	今年は申請が無かったので、今回出しません。
委員	それは去年だけで終わったということか。
商業労政係長	補助金自体は単年度で終わるものなので。
会長	これは知らない人が多いのではないか。
委員	書類を作るのが大変そうだが、フォローしてもらえるのか。
商業労政係長	そうですね。
委員	今言われたように、知らないと使えないで、それを中小企業の方がどのくらい知っているのかというところ。補助金というのはそのような類のものが多いのですが、なかなか知らなくて使えないということなので、もっと広報していただければと思います。

会長	これは市のホームページに出てるか。
委員	出でても知らない、届いてないことが多い。
会長	工業は、精密工業連合会の会議で説明があったりするので、工業関係の人たちは比較的こういうものは知っている気がしますが、商業の方はないですか。
委員	残念ながら、そのような集まり自体があまりない。一応商業会で年度初めに説明会があり、商工会議所で会員の方にご説明くださいというはあるが、具体的にどうすればというのはない。
委員	皆が集まる機会がないからね。各商業会の役員さんぐらいで。
委員	補助金があるか聞かれれば、商工会議所さんを紹介してあげている程度。
会長	直接商工課へ相談に行ってもいいのか。
商工課長	もちろんです。先ほどからおっしゃられるとおりで、補助金等を使いたいときに情報が無いということはあると思います。いろいろな機会でこちらでも説明できればと。例えば、そういう会があるというような情報を提供いただければ、こちらから説明に行かせていただくこともできます。また、それが、年度初めの1回だけでいいのかといこともあるので、年間で何回かに分けて周知していく。しつこいかもしれません、周知していくことは大切だと思いますので、こちらでも検討していきたいと思います。
副会長	以前は、空き店舗で飲食店を始める場合に、消防の検査が必要で、消防が広域化する前は、そういう情報が役所の中に流れてきて市役所で(開店などの情報を)把握できていたような。今はどうなっているかわからないが。
	また、この申請は、やる前でないといけないのか。情報を知らないでいて、後から知ったときに、もう始まっているから駄目だというのではなく、後追いで。例えば、3年以内なら可能だというように制度を変えることはできないのか。
商業労政係長	明記はしていませんが、基本的に事前着工は不可という形で運用しています。
副会長	もっとうまく運用できれば。もうやってしまったけれど、あとから制度を知つても申請できればいいと思うので、ぜひ検討してみてください。
商工課長	わかりました。
委員	そうですね、やはり知らないとこういうことはありますし。先ほどの後からと

委員	<p>いうのも非常にあることだと思います。 補助をもらう場合は、国の助成金を除いた形になるのですか。国の補助が通ったので。</p>
事務局	<p>この工場設置に関する補助の場合は、国県からの補助を除いた額へ助成しています。ですが、他の補助金との重複はできないなど、補助金の種類ごとで運用が違ってきます。</p>
会長	<p>(4) その他 その他、何かあればお願ひします。</p>
	(意見等なし)
会長	<p>ではこれで、審議事項はすべて終了しましたので、座長を事務局にお返しします。ありがとうございました。</p>
商工課長	<p>7 その他 その他、何かあればお願ひします。</p>
	(意見等なし)
商工課長	<p>慎重ご審議、誠にありがとうございました。本日いただいた意見につきましては、こちらで持ち帰らせていただきまして、検討させていただきます。その中でまた発展していければと考えております。ありがとうございました。 本日ご審議いただいた10件の案件につきましては、承認いただきましたので、交付決定をし、速やかに補助金の支払い手続きを進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
商工課長	<p>8 閉会 それでは以上をもちまして、令和7年度 茅野市中小企業振興審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
	12:00 終了
	(以上)